

令和4年5月定例会議事録

令和4年5月6日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和4年5月6日(金)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦
教育委員	遠 矢 達 一

○関係者

教育総務課長	川 越 太
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	山 口 良 二
教育総務課課長補佐	曾 原 学
教育総務課総務係長	久木田 圭 介
鹿屋看護専門学校事務長	吉 永 和 広

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第4号 鹿屋市看護専門学校授業料等徴収条例の一部改正について
- 5 報告
 - (1) 令和4年度鹿屋市グローバル・イングリッシュ・デイキャンプについて
 - (2) 令和4年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第4号	鹿屋市看護専門学校授業料等徴収条例の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	GWは好天に恵まれ、バラ園への来園者が多かったようだ。新型コロナウイルスについては、連休が明けてから拡大が予想される。今月は、修学旅行を計画している学校もあり、状況に応じて延期するなどして実施できるように計画している。体験学習など、教育的学習も徐々に実施できるようになるのではないかと思う。 本日も宜しく願いたい。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なし
4	議事
学校教育課長	(1) 議案第4号 鹿屋市看護専門学校授業料等徴収条例の一部改正について 資料に基づき説明
東別府委員	入学金と授業料はどれくらいなのか。
鹿屋看護専門学校事務長	市内在住者の入学金は30,000円で、市外在住者は80,000円である。授業料は共に、月額18,000円で、年額216,000円である。制定された「高等教育の修学支援新制度」に基づくと、第1区分世帯（住民税非課税世帯）の入学金の減免額上限は70,000円であり、授業料の減免額は166,800円である。
早川委員	いつからの入学生が対象なのか。
鹿屋看護専門学校事務長	今年度の入学生から対象である。昨年、学校関係者評価委員会の開催要綱の制定や授業計画をHPに掲載して公表、また、今年の3月に学校関係者評価委員会を開催するなど、「高等教育の修学支援制度」の基準要件を満たすことができたため、新制度を利用する事ができることとなった。

遠矢委員	申請者数を伺いたい。
鹿屋看護専門学校事務長	「日本学生支援機構」に5人申し込みをしている。審査され、認定されると減免の対象となる。
蓑田委員	各高校に看護学校を紹介するときに、入学金・授業料免除制度の案内をしているのか。認定までの期間を考えると、早い時期に案内をしておかなければならないのではないか。
東別府委員	女子高の教員も、進学する生徒に奨学金制度の利用を勧めると聞いたが。
鹿屋看護専門学校事務長	学生自ら給付奨学金や、貸与奨学金についてHPで調べ、申し込みをしているようだ。これまで貸与型はあったが、給付型は新制度である。各学校は、毎年5月から6月に機関要件の確認申請をし、要件を満たすと対象校として公表される。
教育長	学校が機関要件を満たさなければ活用できない制度ということで、看護学校は要件を満たすよう3年程の期間をかけて準備してきた。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第4号は、原案可決とする。
5	報告
学校教育課長	(1) 令和4年度鹿屋市グローバル・イングリッシュ・デイキャンプについて 資料に基づき説明
東別府委員	学校通知には子ども会が中心の記載があったが、子ども会の加入率は、小学生に対して中学生は少ないのではないか。保護者間でも子ども会に加入している児童生徒を中心とした活動であるため、申し込みしにくいという声を聞く。
学校教育課長	中学生の子ども会の加入率は低いですが、このような行事を計画することで加入促進を目的としたねらいがある。英語弁論大会の出場者対象

教育長	<p>で実施する回は、子ども会の加入未加入は関係なく参加できる。</p> <p>中学生の加入率は、2割程度である。加入率を上げる事は大きな課題である。応募数が多い場合は、子ども会加入者を優先すると思うが、4回から14回に開催回数を増やした為、申し込み者が溢れることはないと思う。</p>
東別府委員	<p>学校に抽選結果が届き、児童生徒は全員の当落把握ができる。抽選に外れた児童生徒の残念がる声を聞くと心苦しくなる。また、学校毎に定員がある内情を知らなければ、応募しても参加できないと思ひ、児童生徒のやる気をなくしてしまうことにはならないだろうか。応募を募るときに、学校毎に定員がある事を知らせてはどうか。</p>
早川委員	<p>子ども会加入者の優先や、抽選だと連続して当選や落選する場合があると思う。偏らないようにリストを作成し、前年度の参加が分かる等、申し込み者が一度でも参加できる仕組みづくりをしてはどうか。</p>
教育長	<p>児童生徒のやる気を損なうことにならないように、落選した場合や、連続して応募した場合は、優先的に参加できるようにするなど対策が必要なのかもしれない。</p>
早川委員	<p>中学生の子ども会加入率が低いのは、加入するには負担が大きい理由があるのか。</p>
生涯学習課長	<p>部活動等のからみがあり日常活動に支障がでる事が実情である。</p>
教育長	<p>新型コロナウイルスの影響で、子ども会の活動が減少し、全国的に子ども会が廃止になるところもあるようだ。昨年から、本市では「かのやオリジナル子ども会アソシエーション」と名称を変更し、より良い活性化を目的として活動している。子ども達が参加しやすく取り組めるように協議したい。</p>
蓑田委員	<p>学校の規模によって、児童生徒数に偏りがあるが、参加者数は学校毎に偏りは出ていないのか。申し込み数は、定員より多いことはこれまであったのか。</p>
学校教育課長	<p>参加者数が多くなることを見越し、大規模校や小規模校に合わせて開催回を調整しているが、定員数を超えた応募者数がある場合には、子</p>

学校教育課長	<p>ども会加入者の優先や、前年度に落選した児童生徒を優先するなど考慮する。</p> <p>(2) 令和4年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について</p> <p>資料に基づき説明</p>
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
早川委員	鹿屋高校によるインターアクトについて
教育長	良い取り組みであり、無理のない範囲で活動が広がると良い。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和4年6月9日(木)15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	<p>以上をもって5月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>